

番号： 140961

国名：モルディブ

担当部署：スリランカ事務所

案件名：太陽光発電システム設計・維持管理能力強化にかかる情報収集・確認調査(太陽光発電システム)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：太陽光発電システム
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：その他

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月下旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0. 25 M/M、現地0. 57 M/M、合計0. 82 M/M
- (3) 業務日数：

準備	現地派遣	整理
2日	17日	3日

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月 3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針

- ①業務実施の基本方針

8点

- ②業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他 学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	太陽光発電システム設計にかかる各種調査
対象国/類似地域	モルディブ/途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：特になし。

6 業務の背景

モルディブ国は環礁島から構成される小島嶼国で、観光業や漁業が主たる産業であるが、近年、海面上昇、雨量や気温などの大幅な変化などをもたらす気候変動の生活環境や主産業への悪影響が懸念されるようになってきた。そのため、同国政府は気候変動対策を重要な政策課題の一つに掲げ、2020年までに温室効果ガスの排出と吸収によるネット排出量をゼロにする「Carbon Neutral Country」構想を2009年に発表、地球温暖化の防止問題に取り組んでいる。また、モルディブ国では発電のほぼすべてを依存するディーゼル燃料の価格高騰によって財務状況が圧迫されていることから、エネルギー源の多様化、再生可能エネルギーの利用が課題となっている。

これに対し我が国は、2008年に表明した「クールアース推進構想」のもと、同国とクールアース・パートナーシップを構築し、再生可能エネルギーへの転換を中心とした支援を行っている。これまで、「マレ首都圏における太陽光発電導入計画調査」(技術協力、2008-09)や「マレ島におけるクリーン・エネルギー促進計画」(無償資金協力、2009-2014)を実施に加え、JICAが実施する気候変動関連の課題別研修の割当て国に優先的に選定し、研修員を参加させるなど当該分野における人材育成を積極的に行ってきた。

なお、同国の1人当たりGNIは5,600米ドル(2013年)¹であり、Upper Middle Income countryに区分されることから、外国からの途上国支援については大きく期待できない状況にある。そのため、今後「Carbon Neutral Country」構想の実現にあたって、モルディブ国は自己資金の確保や自国技術者による再生可能エネルギー推進事業の形成・実施などの自助努力を進めていく必要がある。その中でも、とりわけ太陽光発電システムの設計・導入を担う人

¹ World Development Indicators

材の育成が急務である旨、JICAはモルディブ政府関係機関との対話の中で確認している。

このような状況を踏まえ、同国の環境エネルギー省（MEE）、モルディブ電力公社（State Electric Company Limited：STELCO）等の職員などの関係者へのヒアリングやセミナーを通じて、同国が必要としている技術者の育成などの支援内容について把握するために、本件調査を実施する。

7 業務の内容

本業務従事者は、モルディブ国におけるディーゼル電源から太陽光発電（PV）システムへの転換推進にかかる技術的課題、技術者育成に必要な対応策（分野・トピック）の検討のため、以下の業務を行う。

（1）国内準備期間（2015年1月下旬）

- 1) MEEやJICAが作成した報告書などの既存文献およびJICAが提供する資料の分析を通じてPVシステムへの転換促進にかかる政策環境、同国電力事情について確認する。
- 2) 具体的な調査手順、工程についてJICAスリランカ事務所およびモルディブ支所に連絡調整のうえ調査方針および行程を確定する。

（2）現地調査期間（2015年2月上旬～2月下旬）

- 1) 上記（1）の2）で確認した内容につき、先方のMEE担当部署への聞き取りを通じてPVシステムへの転換促進にかかる政策、事業計画の現状確認と最新情報を聴取する。
- 2) 以下の関係者への聴取および関連施設の視察を通じ、同国がPVシステムへの転換を推進するに際して直面する技術的課題（特にシステム設計、事業形成関連）および育成ニーズの高い分野・内容を調査する。

①関係者への聴取

- MEE
- 電力事業者（STELCO、FENAKA²）
- JICA帰国研修員
- 関係ドナー（GIZ、UNDP等）への聞き取り

②既存電力施設の視察

- マレ島における連結系PV施設（日本の無償資金協力³にて建設）
- PVシステム導入ニーズの高い他の居住島の発電・配電施設（マレ島近郊でPVシステムが導入されていない島1～2島）

具体的な視察先は、JICAが事前に聴取したモルディブ側（MEEまたはSTELCO）の意向・助言を踏まえ最終確定する。

- 3) PVシステム設計、事業形成に関する技術セミナー（半日）を開催する。

² FENAKA Corporation limited

³ マレ島におけるクリーン・エネルギー促進計画

PVシステム設計、事業形成を担う人材（主に電力事業者の技術者を想定）を対象に、PVシステムへの転換促進を図るうえで備えるべき実践的知識を紹介するセミナーを開催する。開催場所、規模についてはモルディブ側の意向を聴取したうえで、現地にて最終決定する。

想定する内容は次のとおりだが、業務の実施方針等についてはプロポーザルで具体的に提案すること。

①トピック（順不同）

- サイト候補の選定
- 設備計画
- 経済性評価
- 運営維持管理、など

②開催地：マレ市内（MEEまたはSTELCO等の会議室を想定）

③想定規模：30～50人程度

なお、本セミナーは参加者とのディスカッションを通じて前項2）における調査結果の検証・確認の場でもあるところ、この点も念頭におきセミナーの内容や構成を検討すること。

- 4）JICAモルディブ支所にて現地調査結果を報告する。（JICAスリランカ事務所より所員出席）

（3）帰国後整理期間（2014年2月下旬）

- 1）現地調査の結果と、本邦企業等が有する技術・人材育成経験や既往のJICA研修コースの内容とを考察のうえ、短期的（向こう3年程度）に育成・強化すべきと判断される分野・トピックについてとりまとめ、情報収集・確認調査報告書(案)に可能な限り具体的に記述し、提出する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書は以下のとおりとし、これを成果品とする。

（1）情報収集・確認調査報告書(案)（和文5部：監督職員、南アジア部）

- PVシステムへの転換推進にかかる技術的課題および技術者育成ニーズ
- 今後の支援分野および具体的内容
- 関連情報・資料（調査日程（実績））
- 面談実績、セミナー開催概要、ほか

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構モルディブ支所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

- ・ セミナー開催費
- ・ 現地での移動に必要となる経費（マレ市内タクシー代）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月第1週～第3週を予定しています。

② 現地での業務体制

当機構は次項に記載の便宜を供与しますが、原則として本業務従事者が単独で調査を行っていただきます。

③ 便宜供与内容

当機構スリランカ事務所およびモルディブ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり（宿舎による手配が原則）
- イ) 宿泊手配：あり（希望に応じ）
- ウ) 車両借上げ：なし（ただし、マレ島以外の居住島への踏査にかかる移動手段の手配を除く）
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ
 - ・ モルディブ関係者とのアポイント取り付け支援（連絡調整先の確認ほか）
 - ・ セミナー開催支援（モルディブ側との調整・協力取り付けの補助など）

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 本業務遂行に際し留意すべき事項

- 1) 現地調査期間を2週間強と想定しているところ、効率的な調査工程を検討すること。
また、モルディブの就業日（金土が休み）に留意すること。
- 2) 上記7. (2) の2) で言及する「JICA帰国研修員」にかかる情報については、契約締結後にJICAスリランカ事務所より情報提供する。

(3) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構南アジア部南アジア第三課 (TEL:03-5226-8692) にて配布します。

- 関連JICA課題別研修カリキュラム

- 2) その他、本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト等で公開されています。

- 「モルディブ共和国 マレ首都圏における太陽光発電導入計画調査ファイナルレポート」
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=0000250396>
- 「モルディブ共和国 地方環礁島電化計画基本設計調査報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=0000032642>
- 「モルディブ共和国 地方環礁島電化計画(フェーズ2)基本設計調査報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=0000038944>
- 「平成24年度ODAを活用した中小企業等の海外展開支援に係る委託事業 沖縄県中小企業が有する島嶼地域での太陽光発電システムの技術・ノウハウ導入のニーズ調査 ファイナルレポート」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho_h24/h24_report_n.html

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上